

# 東京外かく環状道路（関越～東名） 環境モニタリング調査（騒音・振動）の結果について（お知らせ）

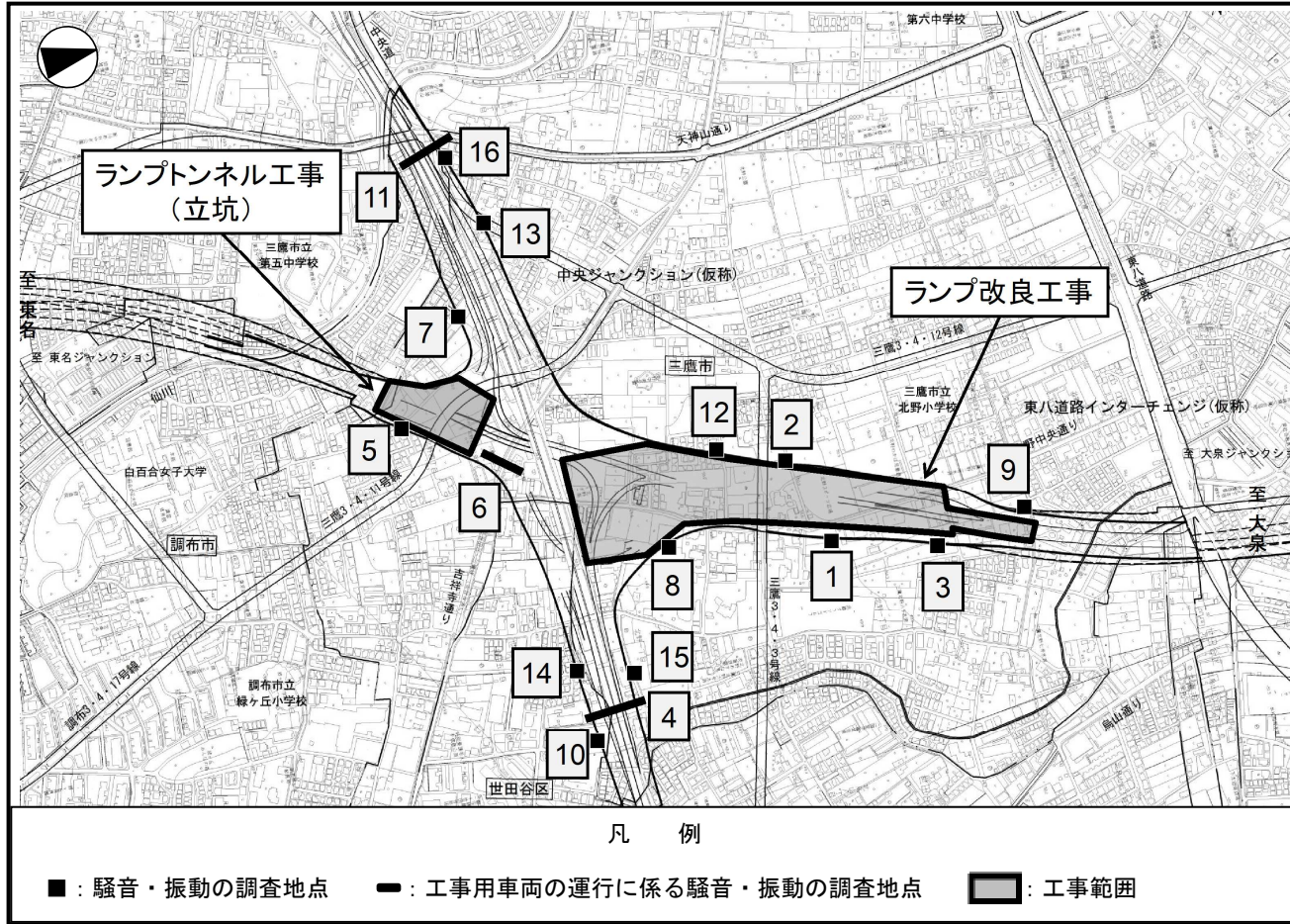
## 中央 JCT・東八道路 IC（仮称）周辺 騒音・振動調査

春季（令和5年3月～令和5年5月）に実施した騒音・振動調査の結果についてお知らせします。

### ◆調査期間

騒音・振動：令和5年3月3日（金）、3月7日（火）、3月8日（水）、3月16日（木）  
 令和5年4月11日（火）、4月17日（月）、4月18日（火）、4月19日（水）、  
 4月24日（月）  
 令和5年5月11日（木）、5月16日（火）、5月17日（水）、5月25日（木）

### ◆調査位置図



### ◆問い合わせ

担当窓口：国土交通省関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 計画課  
 電話番号：0120-34-1491（外環専用フリーダイヤル 平日9：15～18：00）

### ◆調査結果

○建設機械の稼働に係る騒音レベル（ $L_{A5}$ ）・振動レベル（ $L_{10}$ ）  
 ・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)		振動レベル $L_{10}$ (dB)	
		工事中平均	工事中最大	工事中平均	工事中最大
3	3月7日	64	68	40	48
	4月17日	63	67	44	57
	5月11日	65	71	41	56
5	3月8日	57	64	37	43
	4月19日	58	64	37	43
	5月25日	57	63	37	43
8	3月16日	64	69	37	42
	4月24日	64	68	37	46
	5月17日	64	67	37	42
法令による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 <sup>※1</sup>		特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 <sup>※2</sup>	
		85		75	
条例による勧告基準		指定建設作業に適用する勧告基準 <sup>※3</sup>		指定建設作業に適用する勧告基準 <sup>※3</sup>	
		80		70	
調査地点	調査日	騒音レベル $L_{A5}$ (dB)		振動レベル $L_{10}$ (dB)	
		工事中平均	工事中最大	工事中平均	工事中最大
9	3月7日	56	62	45	53
	4月17日	55	61	48	61
	5月11日	55	63	46	53
12	3月16日	59	64	40	51
	4月24日	59	68	40	46
	5月17日	58	63	41	47
法令による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 <sup>※1</sup>		特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 <sup>※2</sup>	
		85		75	
条例による勧告基準		指定建設作業に適用する勧告基準 <sup>※3</sup>		指定建設作業に適用する勧告基準 <sup>※3</sup>	
		80		70	

- ※1 騒音規制法の規定に基づく基準
- ※2 振動規制法施行規則で定める基準
- ※3 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則で定める基準
- ※4 調査地点1、2、7、10、13、14、15、16の周辺では、3月～5月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

### ○工事用車両の運行に係る騒音レベル（ $L_{Aeq}$ ）・振動レベル（ $L_{10}$ ）

・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベル $L_{Aeq}$ (dB)		振動レベル $L_{10}$ (dB)	
		昼間 <sup>※1</sup>	夜間 <sup>※2</sup>	昼間 <sup>※2</sup>	工事中最大
4	3月3日	53	38	38	40
	4月24日	55	38	38	39
	5月16日	57	38	38	41
6	3月3日	65	50	50	54
	4月11日	65	48	48	53
	5月17日	64	47	47	49
11	3月16日	58	44	44	47
	4月18日	58	45	45	47
基準値		幹線道路に近接する空間の環境基準 <sup>※3</sup>		道路交通振動の要請限度 <sup>※4</sup> （第1種区域）	
		70		65	

- ※1 騒音レベル $L_{Aeq}$ の昼間は6～22時の平均値
- ※2 振動レベル $L_{10}$ の昼間は8～19時の平均値
- ※3 環境基本法の規定に基づく基準
- ※4 振動規制法施行規則で定める限度
- ※5 調査地点11の周辺では、5月は工事用車両が通行しなかったため、調査を実施していません。

### 参考

#### ◆解説

- 騒音レベル $L_{A5}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。
- 振動レベル $L_{10}$   
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。
- 騒音レベル $L_{Aeq}$   
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。時間的に騒音レベルが変動している場合に、測定時間内に受けたエネルギーを時間平均した値を $L_{Aeq}$ と表します。これは、「騒音に係る環境基準」に示された基準値と比較する値です。